

笑顔と緑あふれるいきいき都市。

東浦町都市計画 マスタープラン

2011(平成23年度) ▶ 2020(平成32年度)



▲南ヶ丘



▲於大公園



▲東浦町運行バス「う・ら・ら」





1 都市計画マスタープランの目的

●目的

東浦町都市計画マスタープランは、上位計画である東浦町総合計画及び都市計画区域マスタープラン（都市計画区域の整備、開発及び保全の方針）などを踏まえつつ、東浦町における将来の交通体系や土地利用及び市街地整備の方針などを明らかにすることを目的としています。



2 東浦町の課題の整理

①人口～計画的な新市街地の形成～

- ・増加する人口に対応する宅地の確保
- ・周辺環境と調和した市街地の形成

②都市構造～集約型の都市構造の実現～

- ・生活の拠点となる地区の形成
- ・歩いて暮らせるまちづくりの推進
- ・中心市街地の拠点性の向上

③道路・交通～使いやすく便利な交通体系の整備～

- ・地域間の連携の向上
- ・公共交通の利用の促進
- ・周辺市町や空港、あいち健康の森などの拠点との連携
- ・バリアフリー化の推進

④産業・活力

～営農環境の保全～

- ・優良農地の保全
- ・生産性向上に向けた営農環境の維持

～産業拠点の活用による地場産業の振興と新産業の育成～

- ・新規工場や物流拠点の誘致
- ・既存工業施設との連携による産業の発展
- ・周辺市町や拠点との連携
- ・新産業誘致のための産業基盤の整備

～商業機能の集積と強化～

- ・J R緒川駅を中心とした求心力のある中心市街地の形成
- ・地域の核となる商業機能の適正な配置と形成（J R武豊線の各駅周辺）

～観光施設及びぶどう園を活用した観光の振興～

- ・果樹園の維持・保全
- ・観光施設の集客力の向上

⑤生活環境～既成市街地の生活環境の改善と宅地開発地区などの生活環境の保全～

- ・既成市街地：生活環境の改善、歩行者や生活者の交通安全性の向上、バリアフリー化の推進
- ・宅地開発による住宅地など：生活環境の維持、周辺環境との調和
- ・市街地内の公園・緑地の整備・拡充

⑥安全安心～安全で安心な生活環境の形成～

- ・既成市街地の防災性の向上（避難空間や避難路の確保）
- ・河川・ため池や水路・調整池などの雨水施設の整備・更新
- ・防災施設の適正な管理と更新

⑦自然環境・景観～潤いのある自然と共生したまちの創造～

- ・樹林地などの自然特性を有する区域の保全・活用
- ・市街化と自然環境の調和
- ・河川やため池を活用した親水空間づくり
- ・低炭素型のまちづくりの推進



東浦町の将来都市像

●将来都市像

本町の都市計画に求められていることのうち、生活環境や安全安心に関するものは、これらを達成することにより、住民が笑顔になるという点で、「笑顔」というキーワードに結び付きます。また、自然環境・景観に関するものは、「緑」というキーワードに結び付き、産業・活力に関するものは、「いきいき」というキーワードに結び付きます。

これらのことより、この都市計画に求められていることは、第5次東浦町総合計画の将来の都市像に含まれることから、同一とし、次のように設定しました。

笑顔と緑あふれりいきいき都市

●目標年次

将来都市像の実現や都市づくりの目標の達成をめざすためには、土地利用の誘導や、都市構造の改変、都市施設の整備など、長期的な視野を持った計画の立案及び実施が必要となります。そのため、…

目標年次は、10年後の平成32年度と設定します。

●将来人口

本町の平成32年度の将来人口を、第5次東浦町総合計画の平成32年度の設定人口である53,000人とします。

●都市づくりの目標

将来都市像の実現や本町の都市計画に求められていることを達成するための都市計画の方向性として、都市づくりの目標を次のように設定します。

- ①快適な生活環境の維持・形成
- ②誰もが使いやすく便利な交通体系の整備
- ③産業の拠点を活用した産業の振興
- ④自然（緑・水）と共生する生活環境づくり
- ⑤全ての人が安全安心を感じる防災都市づくり